

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月26日
【会社名】	ミヨシ油脂株式会社
【英訳名】	Miyoshi Oil & Fat Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 修
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区堀切四丁目66番1号
【電話番号】	03(3603)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 山下 史生
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区堀切四丁目66番1号
【電話番号】	03(3603)1149
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 山下 史生
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 2,947,802,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	20,614,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は1,000株であります。

(注) 1 平成21年10月26日（月）開催の取締役会決議によります。

2 振替機関の名称及び住所は以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	20,614,000株	2,947,802,000	1,473,901,000
一般募集			
計(総発行株式)	20,614,000株	2,947,802,000	1,473,901,000

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は1,473,901,000円であります。

3 割当予定先の概要及び当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

山崎製パン株式会社

割当予定先の氏名又は名称		山崎製パン株式会社																			
割当株数		10,307,000株																			
払込金額		1,473,901,000円																			
割当予定 先の内容	住所	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号																			
	代表者の氏名	代表取締役社長 飯島 延浩																			
	資本の額	11,014百万円																			
	事業の内容	食品事業、流通事業他																			
	大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr><td>飯島興産株式会社</td><td>6.85%</td></tr> <tr><td>財団法人飯島記念食品科学振興財団</td><td>5.67%</td></tr> <tr><td>株式会社日清製粉グループ本社</td><td>4.52%</td></tr> <tr><td>三菱商事株式会社</td><td>4.47%</td></tr> <tr><td>住友商事株式会社</td><td>4.24%</td></tr> <tr><td>丸紅株式会社</td><td>3.70%</td></tr> <tr><td>日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)</td><td>3.56%</td></tr> <tr><td>日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)</td><td>2.99%</td></tr> <tr><td>明治安田生命保険相互会社</td><td>2.95%</td></tr> <tr><td>日本興亜損害保険株式会社</td><td>2.52%</td></tr> </table>	飯島興産株式会社	6.85%	財団法人飯島記念食品科学振興財団	5.67%	株式会社日清製粉グループ本社	4.52%	三菱商事株式会社	4.47%	住友商事株式会社	4.24%	丸紅株式会社	3.70%	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	3.56%	日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	2.99%	明治安田生命保険相互会社	2.95%	日本興亜損害保険株式会社
飯島興産株式会社	6.85%																				
財団法人飯島記念食品科学振興財団	5.67%																				
株式会社日清製粉グループ本社	4.52%																				
三菱商事株式会社	4.47%																				
住友商事株式会社	4.24%																				
丸紅株式会社	3.70%																				
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	3.56%																				
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	2.99%																				
明治安田生命保険相互会社	2.95%																				
日本興亜損害保険株式会社	2.52%																				
当社との 関係	出資 関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	853,000株																		
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。																		
	取引関係	当社製品の販売先（関係会社を含む）。																			
	人的関係	該当事項はありません。																			
当該株券の保有に関する事項		割当予定先に対して、発行日から2年間以内において、当該割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を当社が株式会社東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書の発行を依頼する予定であります。																			

(注) 1 割当予定先の内容は、平成21年6月30日現在におけるものであります。

2 当社との関係は、平成21年10月26日現在におけるものであります。

日清オイリオグループ株式会社

割当予定先の氏名又は名称		日清オイリオグループ株式会社	
割当株数		10,307,000株	
払込金額		1,473,901,000円	
割当予定 先の内容	住所	東京都中央区新川一丁目23番1号	
	代表者の氏名	取締役社長 大込 一男	
	資本の額	16,332百万円	
	事業の内容	製油事業、加工油脂事業、ヘルシーフーズ事業、 ファインケミカル事業他	
	大株主及び持株比率	三菱商事株式会社 16.63% 丸紅株式会社 15.00% 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 8.68% 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 6.65% 株式会社損害保険ジャパン 4.25% あいおい損害保険株式会社 3.45% 株式会社三菱東京UFJ銀行 2.98% 資産管理サービス信託銀行株式会社 1.63% キッコーマン株式会社 1.42% 大成建設株式会社 1.33%	
当社との 関係	出資 関係	当社が保有して いる割当予定先 の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保 有している当社 の株式の数	該当事項はありません。
	取引関係	当社製品の販売先及び原材料の仕入先。	
	人的関係	該当事項はありません。	
当該株券の保有に関する事項		割当予定先に対して、発行日から2年間以内において、当該割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告し、当該報告に基づく報告を当社が株式会社東京証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書の発行を依頼する予定であります。	

(注) 1 割当予定先の内容は、平成21年3月31日現在におけるものであります。

2 当社との関係は、平成21年10月26日現在におけるものであります。

4 募集の目的及び理由

当社グループは、天然油脂を原料ベースとした食用油脂、工業用油脂、各種脂肪酸、石鹼等の製造ならびに販売および化成品、環境関連製品等の製造ならびに販売を主な事業内容とし、さらに、各事業に関する物流およびこれらに付帯するサービス業務等の事業活動を展開しております。

昨年秋以降わが国の経済は、世界的な金融市場の混乱による企業収益の大幅な減少、雇用情勢の急速な悪化、個人消費の低迷など非常に厳しい状況で推移しております。油脂加工業界においても油脂原材料価格の乱高下と景気後退による国内需要の低迷、低価格化などの影響を受け極めて厳しい市場環境となっております。

今後、より一層安定した事業運営のために、自己資本の充実及び財務の健全性の強化を図ることに加えて、事業拡大のための設備投資及び研究開発等を実行することにより当社の収益構造の改善を図ることといたしました。そこで、一定規模の資本増強が必要と考え、当社と良好な関係にある山崎製パン株式会社、日清オイリオグループ株式会社への第三者割当増資の方法を選択いたしました。

本件第三者割当を契機に、当社の収益構造の改善を図るため、山崎製パン株式会社及び日清オイリオグループ株式会社の技術開発を中心とした協力を得て、更なる競争力強化に向けた取り組みを実施するとともに、3社による製品開発、

用途開発に関する業務提携を実施いたします。なお、具体的な業務提携の内容については、今後、協議を進めてまいりますが、それぞれの顧客が求める価値、競争力ある製品を開発、提供し続けることにより、企業価値の向上、発展のために相互に協力し合うことを基本方針といたします。

本件第三者割当により、当社株式の希薄化が生じますが、現在の市場環境に鑑み、自己資本の充実及び財務体質の強化ならびに収益構造の改善のため、本件第三者割当を実施することが、企業価値、株主価値を向上する最善の方法であると判断いたしました。

5 割当予定先を選定した理由

山崎製パン株式会社は当社の長年に亘る大口取引先であります。今回の第三者割当による資本関係の構築により、より一層の関係強化を図り、技術開発を中心とした協力を得て、市場ニーズに対応した競争力のある製品を開発し提供してまいります。

日清オイリオグループ株式会社は当社にとって油脂を中心とした主要な取引先であります。資本関係の構築により、より一層の関係強化を図り、原材料素材の機能を活用した製品価値の向上に取り組んでまいります。また、同社とは、原料の安定調達や経営資源の有効活用によるコスト競争力強化に向けた取り組みを、今後、検討いたします。

このように、山崎製パン株式会社及び日清オイリオグループ株式会社と当社との従来からの緊密な協力関係を更に発展させることが、当社の事業基盤を安定させ、収益性の向上と財務体質の健全化に資すると判断したため、両社を割当先として選定いたしました。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数 単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
143	71.5	1,000株	平成21年11月12日（木）		平成21年11月12日（木）

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
 2 発行価格は、会社法上の払込金額であります。資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
 3 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。
 4 申込みの方法は、申込期間に後記申込取扱場所に申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。
 5 発行条件等の合理性

払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価格は、当社の業績動向、今回発行される株式数、昨今の株式市場の動向を踏まえ、本件第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日から6ヶ月遡った期間の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均143円といたしました。なお、本発行価格は、取締役会決議日の直前営業日（平成21年10月23日）の終値140円に対して2.14%のプレミアムを加算した金額となります。

発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本件第三者割当による新株式の発行数は20,614,000株（議決権数20,614個）であり、現在の当社の発行済株式総数82,454,954株（総議決権数82,094個）に対して25.00%の割合（議決権における割合25.11%）で希薄化が生じます。

しかしながら、本件第三者割当は、調達した資金を製品開発、製造設備投資へ充当することにより、新製品の市場への供給を強化するとともに、製品ラインアップの充実と高付加価値製品の導入を推進いたします。これにより、将来に亘り当社の収益性の向上に寄与することになり、成長基盤の確立、財務体質の強化を図ることができるものと考えております。以上の理由により、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれることから、今回の募集規模は合理的であると考えております。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
ミヨシ油脂株式会社 本社	東京都葛飾区堀切四丁目66番1号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 浅草橋支店	東京都台東区柳橋一丁目23番6号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,947,802,000	21,000,000	2,926,802,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
食品事業の製品開発費用、製造設備への投資	2,926	平成22年1月～平成23年12月

各々の具体的な内容と金額につきましては、割当先との業務提携内容等を勘案の上で具体的に決定していく予定にしているため、現時点において詳細は未定であります。

なお、支出時期までの資金管理につきましては、安全かつ有益に運用する予定であります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

第四部 組込情報の有価証券報告書（第83期）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出後（平成21年3月27日提出）、本有価証券届出書提出日（平成21年10月26日）までの間において変更がありました。

以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更箇所には下線で示しております。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成21年10月26日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

(1) 原材料の仕入価格変動

当社グループは、海外からパーム油等の油脂原料を仕入れているため、原材料用油脂の市況および為替相場が、当社グループの原材料の仕入価格に影響を与えます。

当社グループの製品は、主に製菓・製パンおよび食品加工メーカー向けの業務用製品であるため、原材料の仕入価格に著しい変動があった場合、納入先ユーザーとの価格改定に多少の時間が必要となり、原材料の仕入価格の上昇を販売価格に転嫁するのに時間差が生じた場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの海外における事業展開に伴い、外貨建取引から発生する資産等の日本円換算額に影響を与える可能性があります。換算時の為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性

食品業界におきましては、BSE問題、未認可食品添加物使用問題、遺伝子組換え原料・食品アレルギー表示問題等の発生により、消費者の安全と安心への関心が高まっております。

当社グループでは、ISO・HACCPおよびAIB食品安全統合基準（米国製パン研究所が制定した管理システム）の認証を取得し、国際標準規格にしたがって各種製品を製造しております。また、トレーサビリティシステムの構築を進める等品質管理に万全な体制で取り組んでおります。

しかしながら、社会全般にわたる食品の安全性問題が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 地震等の自然災害

当社グループは、工場における地震等の自然災害について、「災害対策マニュアル」を作成する等万全の安全対策を講じております。

しかしながら、万一、大規模災害が発生した場合には、生産設備の損壊、生産活動の停止等により、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。

年金資産の運用利回りの悪化や割引率の低下等は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 株式価値の希薄化

当社では、平成21年10月26日開催の取締役会において決議した第三者割当により新規に発行する普通株式20,614,000株（議決権数20,614個）は、増資前の当社の発行済株式総数82,454,954株（総議決権数82,094個）に対して25.00%の割合（議決権における割合25.11%）で、株式価値の希薄化が生じます。結果として、

当社の株価形成や当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第83期)	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	平成21年3月27日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第84期第2四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月11日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン) A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

ミヨシ油脂株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 村山 憲二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐野 康一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミヨシ油脂株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミヨシ油脂株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

ミヨシ油脂株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 憲二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 康一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミヨシ油脂株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミヨシ油脂株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

ミヨシ油脂株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 村山 憲二
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐野 康一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミヨシ油脂株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミヨシ油脂株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

ミヨシ油脂株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 山 憲 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 康 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミヨシ油脂株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミヨシ油脂株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

ミヨシ油脂株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 山 憲 二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 康 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミヨシ油脂株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミヨシ油脂株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。